

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会  
合同定例会会議録

1. 日 時 平成31年4月17日(水) 午後3時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午後3時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後3時50分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 轟孝博、数田久美子、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美

教育総務課副課長 廣瀬ちさ、教育総務課係長 板野あゆ美

開 会 午後3時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

私の方から1点だけ今度の総合教育会議のことについて、後から詳しく説明もあるわけですが、話をさせていただきます。今回の総合教育会議につきましては、市長が今年掲げられた「学ぶ楽しさ日本一」というのをどういう風に考えて、どういう風に具現化していくかということについてのベースを検討し、意見をいただく会になるかと思えます。私の方から少し説明をさせていただきますので、次の総合教育会議でそれぞれの委員の先生方の考え方について、意見をいただければいいかなと思っております。

私の考えですが、学ぶ楽しさっていうのは一体なんなのかということは明確にしていかなければいけないと思っております。学ぶ楽しさを経験させることによって子どもたちにどんな力をつけようとしているのか、どういう風な子どもたちであってほしいのかということを確認していく、そのことによって子どもたちにどういう風な変化が起こるのか、ということを経験させて考える、構築する必要があるのかなと、そのための意見をいただきたいという風なことになるだろうと思っております。

具体的には学ぶ楽しさということを経験させることによって将来子どもたちにとつ

て必要な力、いわゆる見えない学力を向上させるということ、見えない学力を身につけ向上させることによって見える学力も当然上がってくるという流れのもとに考え方を整理できたらと思っております。

学ぶ楽しさというのは具体的な例としてはどんなものが挙げられるかといったら、取組みの特性とか教科の特性に触れるような楽しみが1つあるかと思います。たとえば国語であれば本を読むこと自体を楽しむとか、体育であれば体を動かすことを楽しむ、競い合うことを楽しむとか、学ぶこと自体が楽しいとか、創造性のあるものをつくること自体を楽しむとか、防災教育でいえば、楽しむとは少し違いますが、防災教育のボランティア活動をすることによって自分の取り組んでいることが社会的に意義があるという充実感というか、社会的な責任を自分が果たしているという風な自己肯定感みたいなものがそこで培われる、というのが楽しみのひとつの例だと思っております。それと、わからないことがわかるとか、より複雑なことがわかるようになる、出来るようになるとか、物事にチャレンジする楽しさなど、それ以外にもいろんな楽しさがあるかと思いますが、わたしが挙げさせてもらったのは代表的な例かと思い、紹介させていただきました。そういう風な楽しさを体験させることによって子どもたちが身につけるべき能力、培っていく資質は一体どんなものかということ、人としての優しさみたいなものが1つあるのではないかと思います。コミュニケーション能力とか人間関係を構築する力というのは、ベースになるのは何かと言えば、相手の気持ちや立場を考えながら言葉かけができるということ、人としての優しさみたいなものを培っていくということであるとか、よく言われる自分の考えを持つ、自分の考えを自分の言葉で話すことができる、話すことによって、活動することによって創造的なものを人と協力しながらつくっていく、そういう風な力とか、さきほど、チャレンジすることの楽しさということをおっしゃっていただきましたが、困難なことにチャレンジする、見えない力をつけることが必要なのかと思います。それと人としての生き方、あり方みたいなものをしっかり持っている、そういう風なことが目に見えない学力になっていくのかなと思います。人としての生き方、あり方をしっかり持っている子どもたちというのは、将来いろんな困難なことがあってもそれを乗り越えていけるベースというのは、自分の生き方をしっかり持っているということにつながっていくのかなと思います。将来学ぶ楽しさを体験させることによってそういう風な力をつけていきたい、その見えない学力をつけることによって結果として見える学力も向上すると考えています。私の考えている大きな流れとしてはそういう風な考えがベースになろうかと思っておりますが、それに対していろいろな意見、違う意見もあると思いますので、先生方が考える「学ぶ楽しさ」、それによってどんな力をつけるのか、というところの具体的な意見を頂けたらと思っております。少し時間がありますので考えていただき、総合教育会議の時にご意見頂ければありがたいというところで説明させていただきました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「平成31年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）」について、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 「平成31年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

添付資料の歳入歳出内訳書1ページをご覧ください。

まず歳入ですが、21款：市債、1項：市債、7目：教育債で30,300千円補正増しております。内容としましては、下の歳出にあります小学校防災機能強化工事に係る緊急防災減災事業債でございます。

歳出に移りまして10款：教育費、2項：小学校費、4目：施設整備費で30,300千円補正増しております。こちらが沼島小学校防災機能強化工事で、災害時の避難所となっている沼島小学校に非常用発電機を設置する等の工事費でございます。これは平成30年度の国庫補助事業新規採択を前提に、3月補正予算で計上していたものですが、国庫補助事業が不採択となった為、その分は未執行となりました。しかし、沼島の防災機能強化の緊急性から、早期の事業着手を目的に、本日の臨時議会に補正予算として上程しているものがございます。

以上で簡単ではございますが、平成31年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）につきましてのご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 何かご質問等ございますか。

【本條委員】 東南海が心配される中での対応だと思うのですが、それを不採択になる理由は示されているのですか？

【中村課長】 市も県も防災の関係ですから緊急性が高いということで30年度は採択されるものという前提で話が進んでいたのですが、実際は非構造物の耐震補強的な事業のみが緊急防災の関係では3月の補正で採択されていたという状況です。

【本條委員】 備品的な解釈をされたということでしょうか？

【中村課長】 天井とか、照明とか、備品も含めての耐震というか対策として、そういったものが防災関連に関しては採択されていたように思います。残念ながら沼島については不採択ということになりまして、とりあえず30年度の分については未執行ということ

です。ただ31年度につきましては、国庫補助事業ではなく全額起債で持っていております。国庫補助事業の場合、上限が500万円だったかと思いますが、対象事業費に上限があるので国庫補助事業の方が不利になるということで、起債で持っていった方が交付税算入になり、こちらの方が有利になるということで、この度の臨時議会にあげさせていただいているものです。

【浅井教育長】 今日も臨時議会の後、総務文教常任長委員会でもこの話が出て、一番議論になったのは、この程度のもので本当に大丈夫なのかということ、想定としてどれだけの範囲のことを考えているのかというような質問がありました。そこを重点的に質疑をされました。必要最低限だと、緊急時のものであるという観点であげさせてもらったということです。

【浅井教育長】 他にご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 次に「学校訪問（前期）について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料3ページをご覧ください。学校訪問（前期）についてということで、前期訪問校はここに挙げております7校、広田小中、沼島小中、西淡志知小、三原志知小、松帆小となっております。広田小中については教育事務所の訪問もありますので、そちらと合わせまして後日委員の皆様様の日程調整をさせていただきたいと思っております。日程ですが昨年とほとんど変わっておりません。長い時間とれるかと思ったのですが、1つの学校に長くいるのが難しいということで昨年どおりの予定にしております。10学級以上の多い学校については訪問者を2班に別れて訪問します。それと学校の方で取り組んでいるテーマもありますので、出来るだけ研究テーマに沿った授業も、可能であれば見せていただきたいということで学校の方へ連絡します。訪問は10名程度です。後期の訪問は10月、11月に予定しております。以上です。

【浅井教育長】 何かご質問等ございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「体育会予定について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 体育会の予定につきまして、資料4ページをご覧ください。

太字で表現させていただいた学校が5月に実施するというので、それ以外の三原中、南淡中、沼島小中は秋に実施ということになっております。その中でも5月25日にかなり集中しております。全部で12校ですので、事務局の方は分かれて行くのですが、教育委員さんには近くの学校から案内があるかと思っておりますので、参加の方をお願いしたい

と思います。倭文小中、広田小中、それから沼島小中は例年と同じで合同ということですので。それから三原志知小に関しましては、閉校の最終年度ということで地区と合同するというので、これまでも地区との合同だったのですが、閉校記念というかたちでやるという風に聞いております。以上です。

【浅井教育長】 何かご質問等ございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「平成31年度第1回総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 それではお手元の資料の2ページを開いていただきたいと思います。

これはまだたたき台ということで平成31年度第1回、令和元年ということで第1回南あわじ市総合教育会議案ということでつけさせていただいております。協議事項の中で大きなテーマとして「学ぶ楽しさ日本一」という中で①、②、③の3つに絞って、まず「理念」があって「アクションプラン」、それからそれらに基づいての「具現化」ということで読書を通して知る学ぶ楽しさであったり、チャレンジすることで体感する学ぶ楽しさということで、とりあえずこういった流れでそれぞれ学校教育課長の方から説明させていただいて、各委員さんからのご意見をお伺いするというような流れになるかと思っております。とりあえずたたき台なので皆さんの方から①、②、③以外になにか意見がございましたら変更、修正したいと思っておりますので、いかがでしょうか。

【浅井教育長】 先ほど話させていただいた基本的な考えみたいなものはしっかり作っていく、そのために総合教育委員会で意見を聞かせていただいたり、検討委員会という形のものを作らせていただいて、そこで意見を聞いたりしながらベースの部分は作っていききたいという風には思っております。ここ以外で教育委員会の学校のOB、それと教育事務所の学校支援の先生方、それとこども園、幼稚園等の代表者の意見を聞かせてもらったり、学校だけでなく子育てという部分も含めて議論してもらいながら、小学校1年生からスタートするというのではなく、就学前の子どもたちもいかに拾っていくかという事もこの中の要素に入れていきたい。たとえば先ほど例を出させていただきました、本を読むことの楽しさみたいなものを重点的に今年と来年やっていきますよというような話であれば、就学前の子どもたちにどういう風に本を読むような環境を作っていくのか、それと読み聞かせみたいな部分をできるだけ増やしていくと、公民館、保育園、幼稚園、こども園も含めて読み聞かせの部分をどういう風に打ち出していくのか、それを小学校に入って、特に低学年でどういう風につなげていくのか、小学校の前のところから「学ぶ楽しさ日本一」をどのように組み立てていくのかということは考えていきたいと思っております。しばらくはそれを柱にしながら、今年は本を読む楽しさみたいなものをやっていきたいと思いますよと、1～2年でそういう風な仕組みづくりとか、子どもたち

が本を読む環境を整えていく、次は学ぶ楽しさのチャレンジする部分を重点的にやっていきたいと思います。こういう授業が今あります、それにどういう風にチャレンジすることの楽しさみたいなものを付け加えていくかということをお話しませんかと、そういう流れになっていくのかなと考えております。まったく新しいものというよりも今あるものをいかに膨らませていくのか、そういう方向にみんなが意識をもって取り組んでいくのか、また環境をどういう風に整えていくのか、そういうところをしばらくは「学ぶ楽しさ日本一」ということを定義に挙げながらやっていきたいと思っています。そういう意味で小中学校という部分もあるのですが、それ以前の子育ての部分についてのご意見も頂ければいいかなと思っています。

**【數田委員】** 検討委員会には教育関係の人ばかりですけど、PTAとか保護者とか、そういう立場の人は入れないのでしょうか？

**【浅井教育長】** 基本的には学校の関係者だけではなく、幅広い層に意見を聞きたいと考えており、具体的に検討委員会に誰が入ってもらおうかというのはこれから考えていく部分があると思います。

**【數田委員】** 教育委員会が中心になってそういう方向を打ち出すにあたって、子育ての最中である保護者の考え方をこちらに引き寄せないと、なかなか難しいかなと思います。今はゲームなどの方に引っ張られていて、読み聞かせが良いと言いつつ、子守りをするには保護者はテレビとかの方が楽ですから、その辺の意識改革とかしていかないと、なかなかこちらの目標は達成できないと思います。塾を経営されている方の言葉ですが、家庭での教育、しつけができていない子どもが多く、まず保護者の意識を変えるところから始めると言っていることがありました。目標に向けて同じように足並みを揃えるためには、保護者の理解を得て意識をこちらと同じ方向に揃える必要があるのではないかと思います。そうでなければ空回りというか、なかなか定着しにくいのではないかと思います。そのための機会があれば一緒に考えたり、学校での協力体制ももっと強くなると思います。

**【浅井教育長】** この事業は1年や2年で完結する事業ではないと思っています。長いスパンで今言われた観点にも取り組む必要があると思っています。子育ての話の中で、たとえば読み聞かせについても、こちらから一方的にこのような機会をつくりましたということも必要ですが、親に必要性を感じ取ってもらわないといけない、そのような取り組みをどうするかという中で、読み聞かせの講習会みたいなものを行い、そこに保護者も入ってもらい、読み聞かせが子どもの成長に大事なのだという意識を持ってもらう。そのようなことをしながらこちらに目を向けてもらってその必要性を保護者にも家庭にも考えてもらうという話になっていくかと思っています。

【本條委員】 学力の向上の観点では、全国学力学習調査の実態の中で淡路の子どもは家庭学習がとにかくできていないというのが、ここ数年の統計ではっきりしています。その要因として感じているのが、申し訳ないけど社会体育がかなり影響していると思っています。ゲームはもちろんですけど、スポーツ活動に力を入れすぎて家庭学習や目に見える学力の部分に課題が出てきている子どもが多くいるように感じます。特にスポーツに目を向けると、成果をあげている部分もあると思いますが、休日も休まずに時間を取られている子どももいるのではないのでしょうか。小学校の段階でスポーツにがんじがらめにされているような状況が、もしあるとすれば是正していく時代の流れになっているのではないのでしょうか。

【浅井教育長】 まったく言われている通りだと思います。私も学力が低いということはどう考えるのかという議論をした時に、社会体育に力を入れて勉強に時間が取れないことが要因になっている子どもたちが多いということは確かだと思っています。2時間社会体育に時間を取られるということは、するのとなしないのではプラスマイナス4時間の差が生じる、これが大きなハンディになることもあるかと思っています。しかし、学力をどう捉えるかは千差万別でいろいろな考えがあると思います。学力を全国平均以上にするという目標を掲げた場合、同じように皆が学力向上を目指しているのだから、いつまでも平均があり、平均以上があり、平均以下がある、そんな表面的なことだけを追い求めているのかという議論もあると思います。反対に社会体育をしているということは、子どもたちが大人との接点を持ち、社会のルールを教えてもらっているという部分もあります。人生という長いスパンで考えた場合、それは非常に貴重な体験であり、そこで目に見えない学力を培っている、たくましく育っているという考え方もあるし、これはいろいろな考え方があり、難しいところだと思います。

「学ぶ楽しさ日本一」に話を戻させていただくと、だからこそ学ぶ楽しさを体験させることによって強制的に勉強をさせるのではなく、学ぶことの重要性、学ぶことの楽しさを理解する子どもたちが増えていくことが、主体的に学んでいくということにつながっていく、それが理想だと思います。理想通りに進むかは難しい面もあるかと思いますが、理想を求めてやっていく、強制的に勉強させることで学力が上がることもあるとは思いますが、それでは子どもたちの将来に培うべき資質につながっていかない、そういう観点で取り組んでいきたいと考えています。

【轟委員】 「学ぶ楽しさ日本一」というのは硬いように思います。「生きる楽しさ日本一」の方が良いと思うのですが。「学ぶ」というものすごく硬いように思います。

【浅井教育長】 それは要素の中に入れたらいいと思います。

【轟委員】 本條委員も言われてましたが、社会スポーツもいろいろと問題があるようです

が、コーチの資質だと思います。勝ち負けではなく、子どもたちが楽しくスポーツを出来たら良いと思うので、その辺は変えていかないといけないと思います。

【浅井教育長】 社会体育に関わってもらっている人は、子どもたちにとってどうなのかという観点で考えてもらえるような研修というか、考え方を持ってもらおうということが非常に大事な部分だと思います。

【數田委員】 確かに今の子どもは何もなければ勝手気ままな生活になるので、社会体育で指導者とかコーチによるのですが、あいさつであるとか、チームであれば我慢することとか、しつけられ身に付くものも確かにあるので、そういうところでは意味もあると思います。小さい頃からやりたいことがあるというのは大事なことだと思うので、社会体育というのは良いとは思いますが、指導者についての研修会とか、資質を育てる場とかがないのかなど、以前にもお聞きしたことがあるのですが、そこが気になっています。指導者によって随分、成長ぶりも人間性も育ち方も違うので気になるところです。

【狩野委員】 それぞれ役割分担というのがあるのではと思います。学校、家庭、社会、それぞれ役割があるはずで、それらが上手く同じ方向に向いていたら良くなるはずだと思います。今度の会議で南あわじ市として、それぞれに、家庭はこういうことをしてほしい、学校はこういうことを一生懸命するからというような感じの方向になればという期待をしています。

【數田委員】 読み聞かせをすることが子どもの発達に良い影響を与えるというデータ的なものはあるのでしょうか？そういったものを基本にして出さないと説得力がないと思います。

【浅井教育長】 読み聞かせの効果を、以前NHKの番組で取り上げられていたことがありました。母親が子どもを抱っこして読み聞かせしているときには脳の前頭葉の部分が活性化されるとか、非常に効果があるというような内容でしたので、それに類する客観的なデータはあると思います。そういうものも示しながら、子育ての研修会のようなものもしたいと思っています。

【浅井教育長】 今出たような意見も含めて今度の総合教育会議までに整理していただいて、様々な意見を頂きたいと考えています。

【浅井教育長】 次に「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」についてですが、また資料の方を見ていただけたらと思います。

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。  
何かございませんか。

(事務局より今後の会議等の日程について説明)

【浅井教育長】 以上で「その他」を終了します。

以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後 3 時 5 0 分